

●香川県告示第115号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、平成11年3月1日指道第90号（平成11年香川県告示第167号）で行った道路の位置の指定を次のように廃止した。

平成27年3月27日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 廃止年月日 平成27年3月18日
- 2 指定を廃止する道路の位置 小豆郡土庄町字落甲1705番1及び1708番8
- 3 指定を廃止する道路の幅員とその延長 幅員 4.00メートル  
延長 16.98メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県小豆総合事務所用地管理課において閲覧に供する。